

<参考> 学校法人龍谷大学の基本事項

1) 建学の理念

浄土真宗本願派を設置母体とする学校法人龍谷大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、浄土真宗の精神に基づく教育を施すことを目的として設立された。本法人は、この目的を達成するために「龍谷大学」と「龍谷大学短期大学部」を設置しており、各大学の学則において、その設置目的を次のとおり定めている。

<龍谷大学の設置目的 ー龍谷大学学則第1条ー>

龍谷大学は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、浄土真宗の精神にもとづく大学として、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、併せて有意の人材を養成することを目的としている。

<龍谷大学短期大学部の設置目的 ー龍谷大学短期大学部学則第1条ー>

龍谷大学短期大学部は、教育基本法並びに学校教育法による短期大学として、浄土真宗の精神にもとづき実際に即した専門の教育を施し、併せて有意の人材を養成することを目的としている。

本法人の設立する龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、「浄土真宗の精神」を建学の精神としている。また、浄土真宗の教えは親鸞聖人によって顕かにされたことから、「浄土真宗の精神」は「親鸞聖人の精神」であると理解され、親鸞聖人の生き方を指針として、虚偽に迷うことなく、何が真実であるかを常に見きわめ、自らを律していくことのできる人間を養成することを教育の目的としている。

この建学の精神である浄土真宗の精神（親鸞聖人の精神）は、本学に関わる全ての人に求められるものであり、より多くの人々が理解し共に実践できるよう、次の5項目として顕している。

- すべてのいのちを大切にする「平等」の精神
- 真実を求め真実に生きる「自立」の精神
- 常にわが身をかえりみる「内省」の精神
- 生かされていることへの「感謝」の精神
- 人類の対話と共存を願う「平和」の精神

2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆龍谷大学
- ◆龍谷大学短期大学部

【所在地】

- ◆深草学舎（所在地：京都市伏見区深草塚本町67）
- ◆大宮学舎（所在地：京都市下京区七条通大宮東入大工町125-1）
- ◆瀬田学舎（所在地：滋賀県大津市瀬田大江町横谷1-5）

3) 役員・評議員（※平成18年3月1日現在）

◆理事長 不二川公勝

◆専務理事 神子上恵群

◆常務理事 村永行善／若原道昭／武久征治

◆理事

武田昭英／桑羽隆慈／宮崎憲之／青地敬水／瀬島龍三／
澤田一精／信楽峻磨／上山善紀／松原功人／平岡秀夫／
木下慶心／橘正信／中川法城／西垣泰幸／由井浩／
石田徹／四ツ谷晶二／金子龍太郎／須藤護／加藤博史／
小川信正

◆監事

釋 晃／鴛田幸夫／川勝正夫

◆評議員

矢田了章／西堀文隆／安部大佳／川端正久／宗宮功／舟橋和夫／松原廣志／
川添泰信／上野浄丸／長野了法／吉野和夫／太田信隆／田畑健／三村峯男／
荒川林太郎／大浦善七／百山敬祥／岡田満／中戸康雄／菅義成／西島誓哲／
藤田誓之／榮俊英／養藤了文／村上智真／井浦順爾／海野英爾／浅野弘毅／
鈴木恭之 ※その他全ての理事

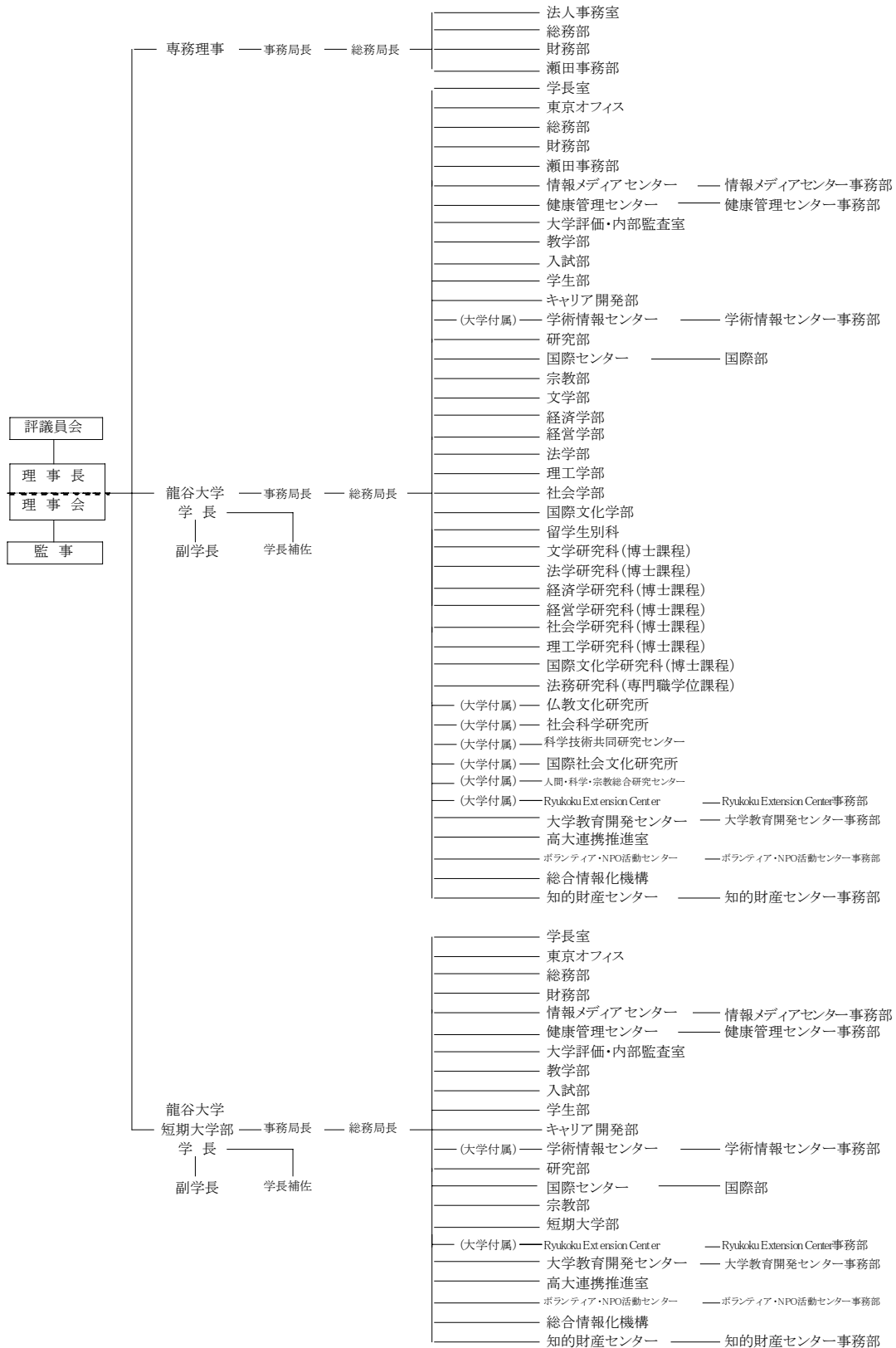
4) 沿革

| | |
|-------|------------------------------------|
| 寛永16年 | 本願寺派学寮として創設される。 |
| 慶安3年 | 学寮の制条（学則）を定める。 |
| 明暦元年 | 幕府の命により学寮を破却、以後東中筋魚棚下ル仮屋の学林で講義を行う。 |
| 元禄8年 | 東中筋学林町に学林講堂・衆寮を再建する。 |
| 明治4年 | 学林敷地の上地により、本願寺廓内へ移転する。 |
| 明治5年 | はじめて洋学を開講する。 |
| 明治8年 | 林門改正により学校制度を採用し、普通学を開講する。 |
| 明治9年 | 本派の学制により大教校となる。 |
| 明治12年 | 大教校（現大宮学舎本館・南北両翼）落成する。 |
| 明治18年 | 普通教校（現大宮学舎東翼）開講する。 |

| | |
|---------|---|
| 明治21年 | 大学林条例を發表し、考究院・内学院および文学寮の二院一寮制を採用する。 |
| 明治33年 | 学制を更改し、仏教大学とする。 |
| 明治38年1月 | 仏教大学、専門学校令により認可される。 |
| 大正11年5月 | 大学令による大学設立の認可をうけ、龍谷大学と改称する。 |
| 昭和24年2月 | 新制大学令により新制大学文学部（4年制）として認可される。 |
| 昭和25年4月 | 短期大学部仏教科を設置する。 |
| 昭和28年4月 | 大学院文学研究科修士課程（真宗学真宗史専攻、仏教学仏教史専攻）を設置する。 |
| 昭和30年4月 | 大学院文学研究科博士課程（真宗学真宗史専攻、仏教学仏教史専攻）を設置する。 |
| 昭和35年 | 親鸞聖人700年大遠忌記念事業として伏見区深草に深草学舎を開設する。 |
| 昭和36年4月 | 経済学部経済学科を設置する。 |
| 昭和37年4月 | 短期大学部に社会福祉科を増設する。 |
| 昭和38年4月 | 経済学部経営学科を増設する。 |
| 昭和41年4月 | 経営学部経営学科を設置する。 大学院文学研究科修士課程と博士課程に真宗学、仏教学、哲学、国史学、東洋史学、国文学各専攻を設置する。（真宗学真宗史、仏教学仏教史各専攻廃止） |
| 昭和42年4月 | 大学院文学研究科修士課程と博士課程に英文学専攻を設置する。 |
| 昭和43年4月 | 法学部法律学科を設置する。 文学部社会学科を設置する。 |
| 昭和46年4月 | 大学院文学研究科修士課程に社会学・社会福祉学専攻を設置する。 |
| 昭和47年4月 | 大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。 |
| 昭和49年4月 | 大学院法学研究科法律学専攻博士課程を設置する。 |
| 昭和57年4月 | 大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。 大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。 |
| 昭和59年4月 | 大学院文学研究科社会学・社会福祉学専攻（修士課程）を分離し、博士課程に社会学、社会福祉学各専攻を設置する。 |
| 昭和60年4月 | 大学院経済学研究科経済学専攻博士課程を設置する。 大学院経営学研究科経営学専攻博士課程を設置する。 留学生別科を設置する。 短期大学部専攻科仏教専攻を設置する。 |
| 昭和62年 | 創立350年記念の一環として大津市瀬田大江町字横谷に瀬田学舎を開設する。 |
| 平成元年4月 | 理工学部数理情報学科、電子情報学科、機械システム工学科、物質化学科を設置する。 社会学部社会学科、社会福祉学科を設置する。 |

| | |
|---------|---|
| 平成 3年4月 | 大学院社会学研究科社会学専攻、社会福祉学専攻（修士課程・博士課程）を設置する。 |
| 平成 3年 | 瀬田学舎に Ryukoku Extension Center (REC) を設置する。 |
| 平成 4年4月 | 文学部仏教学科真宗学専攻、文学科国文学専攻、文学科英文学専攻を真宗学科、日本語日本文学科、英語英米文学科に改組する。 法学部政治学科を設置する。 短期大学部専攻科福祉専攻を設置する。 |
| 平成 5年4月 | 大学院理工学研究科数理情報学専攻、電子情報学専攻、機械システム工学専攻、物質化学専攻（修士課程）を設置する。 |
| 平成 6年4月 | 大学院文学研究科教育学専攻（修士課程）を設置する。 |
| 平成 7年4月 | 大学院理工学研究科数理情報学専攻、電子情報学専攻、機械システム工学専攻、物質化学専攻（博士課程）を設置する。 |
| 平成 8年4月 | 国際文化学部国際文化学科を設置する。 大学院文学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻に、英文学専攻を英語英米文学専攻に名称変更する。 |
| 平成 9年4月 | 文学部、経済学部、経営学部には昼間主・夜間主コース開設（収容定員の増加に係わる学則変更） |
| 平成10年4月 | 社会学部社会福祉学科を社会学部地域福祉学科、臨床福祉学科に改組する。 |
| 平成12年4月 | 大学院国際文化学研究科国際文化学専攻（修士課程）を設置する。 大学院文学研究科教育学専攻（博士課程）を設置する。 |
| 平成14年4月 | 大学院国際文化学研究科国際文化学専攻（博士課程）を設置する。 |
| 平成15年4月 | 理工学部情報メディア学科、環境ソリューション工学科を設置する。 |
| 平成16年4月 | 社会学部コミュニティマネジメント学科を設置する。 |
| 平成17年4月 | 大学院法務研究科（法科大学院）法務専攻を設置する。 |
| 平成18年4月 | 経済学部現代経済学科、国際経済学科を設置する。 |

5) 組織機構



(注) 瀬田事務部、各学部(短期大学部以外)、留学生別科、各研究科、各研究所、各研究センターを除く全ての組織は、龍谷大学短期大学部の組織を兼ねている。